

# 安全第一主義の取組み

全ての事業活動の基本として、社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全第一主義」の徹底を図ります。

## 原子力発電の安全確保

当社は、安全を最優先に原子力発電所の運営に取り組むとともに、地域社会の皆さまに安心、信頼していただくために、原子力関係情報の適宜・適切な発信はもとより、保安活動及び品質保証活動を的確に行い、原子力発電所の安全安定運転を徹底しています。

### 安全管理体制

#### ■品質保証活動の取組み

法令の要求事項や民間規格「原子力発電所における安全のための品質保証規程」(JEAC4111)の要求事項に基づき、社長をトップとする品質マネジメントシステムを構築し、保安活動及び品質保証活動を的確に行うことにより、原子力発電所の安全安定運転を徹底しています。

#### ■原子力安全文化醸成への取組み

安全文化とは「従業員一人ひとりの意識及びそれらの総和である職場の体質及び風土」との認識のもと、現場主体の業務運営体制と協力会社も含めた円滑なコミュニケーションにより、良好な職場体質・風土の形成に努めています。

このため、経営幹部との懇談会や職場内ミーティング等により社内のコミュニケーションを活性化するとともに、本店・発電所間の活発な人事異動を行っています。

また、協力会社とのコミュニケーションの活性化を図るため、作業前ミーティングや現場確認を協力して行うなど、一体感を持って現場業務を実施するとともに、現場パトロールや意見交換会、諸行事等も合同で行っています。

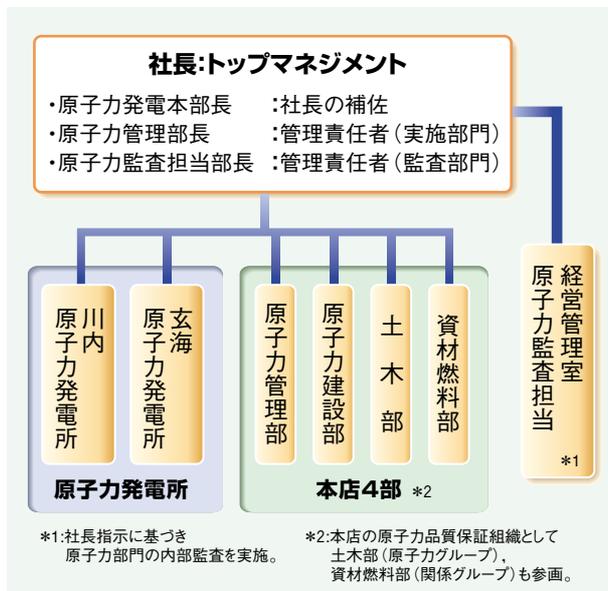
### 原子力発電設備の維持管理

#### ■保守管理ルールに従った適切な点検・補修

原子力発電所の安全性、信頼性を確保するため、発電所を構成する設備や機器が所定の機能を発揮しうる状態にあるよう、適切に保守を行うことが重要です。

このため、法令や民間規格「原子力発電所の保守管理規定」(JEAC4209)の要求事項を適切に反映し、設備の点検・補修内容や頻度を定め、それに従い点検・補修を実施するとともに、その結果を評価し、必要な場合は点検・補修内容や頻度の見直しを行っていく活動を着実に実施しています。

### ▼品質保証体制



### 技術継承への取組み

原子力発電所の安全安定運転を継続するためには、社員の技術力を維持・継承していくことも重要な課題です。

このため、原子力発電所の運転、保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承を図るとともに、玄海、川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレーター、保守訓練設備を有効に活用し、実践的な技術力の維持・継承にも取り組んでいます。



2006年度の活動項目	2006年度の主な行動計画
設備の安全確保,作業時の安全確保の最優先	○委託先・請負先等の災害防止の徹底 ○原子力発電設備の予防保全対策の徹底 ○原子力発電所の品質保証活動の充実
商品,サービスの安全性向上,電気安全に対する知識普及	○公衆感電事故防止PR及び設備点検の強化
安全と健康に留意した職場環境の確保	○労働安全衛生マネジメントシステムの段階的導入 ○メンタルヘルス対策の充実 ○過重労働による健康障害防止に向けた諸施策の継続実施

### ■ 予防保全工事の確実な実施

原子力発電所におけるトラブルの発生を未然に防止するため、国内外の原子力発電所で発生したトラブルの再発防止対策や設備の経年的な性能の変化等の管理を適切に行い、それにより得られた知見に基づき補修・改良工事や主要機器の更新工事などを確実に実施し、予防保全対策の徹底を図っています。

### 放射線管理

#### ■ 放射線作業従事者の放射線管理

原子力発電所では、作業従事者の被ばく線量を可能な範囲で極力低減するため、水質管理等による作業場所の空間線量の低減や作業時の遮蔽の設置、作業の遠隔化・自動化を行っています。

放射線作業従事者が実際に受け

ている放射線量は、2005年度実績で平均1.0ミリシーベルトであり、法定線量限度の年間50ミリシーベルトを大きく下回っています。

#### ■ 原子力発電所周辺の環境放射線管理

原子力発電所では、発電所周辺の空間放射線量を連続して監視・測定するとともに、定期的に海水、農作物、海産物などの環境試料中に含まれる放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は認められていません。

原子力発電所周辺の人々が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミリシーベルト及び原子力安全委員会が定める目標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回

っています。

環境放射線については、当社のホームページでリアルタイムにデータを公開しています。

[http://www.kyuden.co.jp/nuclear\\_real](http://www.kyuden.co.jp/nuclear_real)

#### ■ 放射性廃棄物管理

原子力発電所でわずかに発生する放射性的な気体や液体廃棄物は、建物内の廃棄物処理装置で適切に処理し、安全を確認したうえで放出しており、これによる発電所周辺への影響は自然放射線の数%以下です。

また、固体廃棄物は、敷地内の貯蔵庫に厳重に保管した後、日本原燃(株)の低レベル放射性廃棄物処理センターに搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

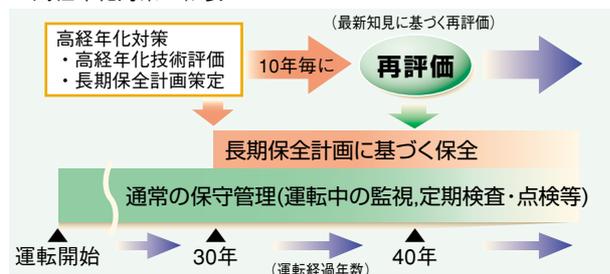
### 高経年化対策

国の「高経年化に関する基本的な考え方」に基づき、営業運転開始後30年に到達する玄海原子力発電所1号機の高経年化対策の検討を行い、長期間の運転を考慮しても安全に運転を継続することが可能であることを確認し、2003年12月、国に報告書を提出しました。

国は、2004年3月、当社の報告書について、「高経年化に対する評価方法は適切であり、長期保全計画を適切に実施することで問題ない」と評価されました。

当社は、この長期保全計画について、具体的な実施時期を定め、定期検査等で計画的に実施します。

#### ▼ 高経年化対策の概要



### 原子力防災

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼすような事故がおこることがないように万全の安全対策が講じられていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や災害対策基本法に従い、国、自治体、事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から防災のための体制の充実に努めています。

また、当社は、佐賀県、鹿児島県の原子力防災訓練に毎年参加し、発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時環境モニタリング等の訓練を行っています。



## 労働安全衛生の取組み

当社は、「災害ゼロ達成と心身の健康確保及び快適職場の確立」を安全衛生理念として掲げ、従業員の安全確保と心身両面の健康保持増進を図ることを目的として、全社安全衛生管理方針、目標、計画を作成し、これに則り、全社をあげて安全衛生諸活動を展開しています。

また、安全衛生を最優先した職場風土づくりを目指して、安全衛生委員会の活性化を図っています。

### 災害ゼロ達成に向けた取組み

災害の大半がヒューマンエラーに起因するものであることや、災害発生につながる潜在的な危険要因

#### ▼平成18年度全社安全衛生管理方針



因が依然として見受けられることから、自己の安全意識を高めるとともに、危険要因を事前に取り除く姿勢を持ち続けることで、災害ゼロの達成を目指してきました。

しかしながら、災害の発生状況は一進一退を繰り返すリバウンド傾向が実態であり、意識や姿勢だけではなく、潜在的な危険要因の減少を具体的に図るための新たな仕組みとして、厚生労働省が推奨する「労働安全衛生マネジメントシステム」の2006年度導入に向けて検討を行っています。

そのほか、危険予知活動に重点を置いた作業前(後)ミーティングの確実な実施を推進するとともに、交通事故多発箇所マップ等の活用による交通災害防止へ向けた取組み等を実施しています。

#### ▼業務上災害件数（主たる原因別）（件）

年度	2001	2002	2003	2004	2005
物的原因	2	1	3	4	8
人的原因	13	10	22	19	18
第三者行為	8	7	1	4	6
総計	23	18	26	27	32

#### ▼労働災害度数率\*・強度率\*



### 心身の健康確保及び快適職場の確立

社会情勢や職場環境の変革期において、従来からの疾病予防対策や自主健康づくりの支援に加え、メンタルヘルス対策の充実や過重労働による健康障害防止対策など、幅広い施策を掲げ、ハード・ソフト両面から疲労やストレスを感じるものの少ない働きやすい「快適職場」の実現に向けた諸施策を展開しており、今後も、適宜、評価・改善を図りながら、継続的かつ効果的に取り組んでいきます。

#### 健康管理諸施策

- メンタルヘルスにおける予防及び早期発見のための教育及び相談体制の充実・強化を図るため、教育の拡大、ストレス診断システムの活用、医療スタッフ面談の強化を行っています。  
メンタルヘルス教育については、外部講師の活用等を含め、事務所で開催される諸会議・研修の機会を活用した研修機会の拡大とともに、ストレスに対処するための技法や、相談の受け方・話の聴き方についての技法の導入など、研修内容の充実を図ります。
- 過重労働による健康障害防止に向けた諸施策として、産業医や医療スタッフによる職場への助言・指導及び対象者への個人面談を実施しています。
- 新VDTガイドラインに沿った労働衛生管理諸施策を推進するため、問診票に基づいた医療スタッフによる面談・健診を実施しています。
- 職場の喫煙対策については、「健康増進法」や「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の趣旨を踏まえ、原則として職場内は禁煙とし、受動喫煙防止対策を講じた喫煙室等を設置しています。
- 疾病予防対策の充実を図るため、各種健康教室を開催するとともに、自主健康づくりのための諸施策として、健康講話の開催などの啓発活動を実施しています。

※用語解説 / \*労働災害度数率:延べ100万労働時間あたりの有休災害件数  
\*労働災害強度率:1,000万労働時間において傷害のために失われる労働損失日数

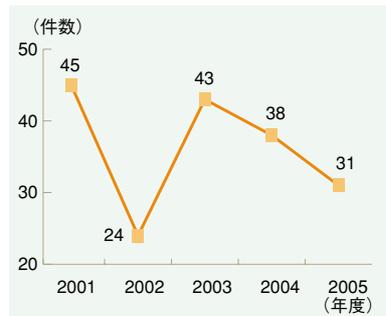
## 公衆災害防止の取組み

### お取引先への安全活動の励行促進

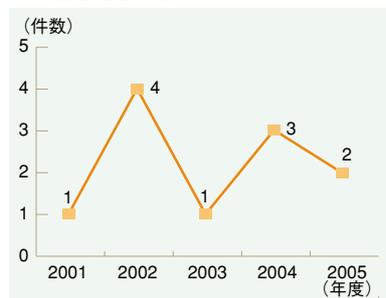
従来から、発注者としての責任を持った、お取引先への積極的な安全活動の支援・指導を行っていますが、当社発注の委託・請負において、感電・墜落等の重大事故が発生しています。このため、お取引先に対する安全活動の励行を促進し、災害防止への取組みを強化しています。

具体的には、夏季安全推進期間及び冬季安全月間において、お取引先への安全パトロール等を実施するとともに、お取引先との事故防止検討会等、安全に関する各種会議を開催し、お取引先の安全に対する意識高揚を図っています。

▼工事委託・請負災害件数



▼公衆感電事故件数



### 公衆感電事故防止の取組み

年3回の公衆感電事故防止PR期間に、土木・建築及びクレーン会社、教育関係機関、自治体、電気関係団体等へ公衆感電事故防止の注意喚起を行っています。

また、新設及び再使用されるお客さまへの「電気知っ得本」の配布や、当社のホームページ上への「電気の使い方Q&A」掲載などにより電気の安全な使い方をPRし、電気設備の点検による危険箇所の確認及び安全対策の提案を実施しています。

今後も、あらゆる機会を活用したPRを行い、公衆感電事故の未然防止を推進していきます。

<「電気の使い方Q&A」ホームページ>  
[http://www.kyuden.co.jp/life\\_living\\_safe\\_index](http://www.kyuden.co.jp/life_living_safe_index)

#### □春期公衆感電事故防止PR

3月から5月の3か月間、鯉のぼりによる公衆感電事故防止に重点をおいたPR活動を展開しています。

#### □電気使用安全月間

電気使用の安全に関する理解を深め、電気事故の未然防止を図るため、経済産業省の呼びかけにより8月を電気使用安全月間に定め、電力各社をはじめ電気関係諸団体が一体となって取り組んでいます。

#### □冬期公衆感電事故防止PR

12月から2月の3か月間、たこあげや建設現場等における公衆感電事故防止に重点をおいたPR活動を展開しています。

#### □台風等非常災害時のPR

テレビCMや新聞広告などにより、台風襲来時の公衆感電事故防止や飛来物による停電防止などのPRを行っています。

▼春期公衆感電事故防止PRポスター



### トピックス

当社CM「台風時のお客さまへの協力呼びかけ(風神)篇」が「第45回消費者のためになった広告コンクール」で銅賞を受賞しました(2005年11月)。

